鹿児島工業高等専門学校における適切な試験問題の作成に関する要領

（趣旨）

1　この要領は、鹿児島工業高等専門学校(以下「本校」という。)の在学生に対して実施する定期試験、中間試験、追試験、再試験、追評価試験、及び再評価のために行う試験について、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

2　この要領において「各種試験」とは、定期試験、中間試験、追試験、再試験、追 評価試験、及び再評価のために行う試験をいう。

3　この要領において「同一問題」とは、一字一句同一の問題、及び本質的に同一の内容であると判断できる問題をいう。本質的に同一の内容とは、数値が異なるが同じ計算を要求する場合、問題文の順序が変更されているが本質的に変わらない場 合、問題文や選択肢が部分的に改変されているが本質的に変わらない場合などをいう。

4　この要領において「同一試験問題」とは、ある科目で実施した年度内の各種試験を比較して、いずれかの試験間で同一問題が８割以上あった場合、及び年度内に実施した各種試験と前年度に実施した各種試験を比較して、いずれかの試験間で同一 問題が８割以上あった場合をいう。

（試験問題の作成）

5　科目担当者は、以下に留意して試験問題を作成しなければならない。

(1)　同一試験問題を作成しないこと

(2)　模範解答や採点基準を作成すること

(3)　試験問題は原則として筆記試験とすること。やむを得ず筆記試験以外を実施する場合は、後日、試験問題や受験者の解答を第三者が確認できるよう適切に記録すること

(4)　定期試験及び中間試験の難易度は、平均 75 点程度になることを目安とすること

(5)　追試験の難易度は、定期試験と同程度とすること

(6)　再試験、追評価試験及び再評価のために行う試験の難易度は、当該試験の結果をもって科目の総合評価を 60 点と認定することができる程度とすること

(答案の返却)

6　科目担当者は、以下に留意して答案を返却しなければならない。

(1) 答案は返却する前に必ず写しをとること。返却後に答案に訂正が生じた場合は、訂正後の答案も必ず写しをとること

(2)　各種試験実施後は速やかに採点及び答案の返却を行い、返却した答案は回収しないこと

(3)　答案は模範解答や採点基準を添えて返却すること。ただし、模範解答や採点基準を電子データで配布する場合はこの限りではない。

(4)　返却した答案の採点に誤りが判明した場合は、一時的に当該答案を回収し、訂正後は速やかに再度返却すること

(5)　筆記試験以外を実施した場合は、受験者の解答に対する採点結果と模範解答や採点基準を記載した文書を返却すること

（同一試験問題使用有無の確認）

7　成績評価妥当性点検専門委員会委員は、別に定める方法で同一試験問題使用の有無を確認し、確認結果を成績評価妥当性点検専門委員会へ報告する。

（試験問題難易度の確認）

８　成績評価妥当性点検専門委員会委員は、別に定める方法で各種試験問題における難易度を確認し、確認結果を成績評価妥当性点検専門委員会へ報告する。

（報告）

９　成績評価妥当性点検専門委員会委員長は、第７項及び第８項の確認結果を運営会議へ報告する。

附　則

この要領は、令和７年 10 月８日から施行し、令和７年４月１日から適用する。

附　則

この要領は、令和８年９月２４日から施行する。